



【巻末資料】

- まちづくりワークショップの概要
- 策定体制
- 策定経過
- 用語集



【巻末資料】

まちづくりワークショップの概要

本計画を市民の皆さまの意向が反映された計画とするべく、市内の4つの地域（中央地域、北部地域、東部地域、西部地域）を対象として、「まちづくりワークショップ」を開催しました。

第1回では、各地域が持つ魅力や課題、地域が目指していきたい“まちづくりの方向性”について意見交換を行い、第2回では、伊万里市を将来にわたって住みよいまちにするために必要な取組について意見交換を行いました。

▼「まちづくりワークショップ」の実施スケジュールと内容

実施日		対象	内容
第1回	令和6年 9月7日	東部地域（大川町、南波多町、松浦町）にお住まいの方	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域の魅力と課題の抽出 ▶ 地域における“まちづくりのキャッチコピー”の抽出
		北部地域（南波多町、黒川町）にお住まいの方	
	令和6年 9月8日	西部地域（山代町、東山代町）にお住まいの方	
		中央地域（伊万里地区、牧島地区、立花地区、大坪地区、二里町、大川内町）にお住まいの方	
第2回	令和6年 11月10日	中央地域（伊万里地区、牧島地区、立花地区、大坪地区、二里町、大川内町）にお住まいの方	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 伊万里市を将来にわたって住みよいまちにするために必要な取組やアイデア

▼各地域のWSの様子



まちづくりワークショップニュース

～ 東部地域編 ～

【テーマ】 伊万里市の 未来のまちづくりを 考える

実施日時：令和6年9月7日(土)
9:30～11:40
会場：大川にミニエッセイセカ研修室
参加人数：16名

令和6年9月7日(土)・8日(日)に、東部地域、西部地域、北部地域、中央地域の4地域において「まちづくりワークショップ」を開催しました。

現在伊万里市では、誰もが安心して快適に暮らし続けられるまちを目指して、都市計画マスタープランと立地適正化計画の作成を進めています。両計画の策定にあたり、地域が持つ魅力や課題、地域が目指していきたい方向性について地域の皆さまからご意見をいただきました。

今後は、いただいたご意見をもとに都市計画マスタープラン等を検討し、令和7年度の策定を想定しています。

■ワークショップの内容

「伊万里市のまちづくりを考える」をメインテーマに、参加者は、大川町（A班）・松浦町（B班）・南波多町（C班）の3つのグループに分かれてワークショップを開催しました。

グループごとの検討では、自分たちの住む地域の「魅力」や「課題」について、付箋紙に記入し地図に貼り付けることで「魅力と課題マップ」を作成いただきました。さらに、地域のキャッチコピーとなるキーワードについて意見交換し、地域の目指すべき方向性について意見をまとめました。

最後は、各グループの成果を全体に発表し、参加者全員で意見を共有しました。



▲全体の様子



▲成果発表の様子

グループごとのワークショップの様子と成果

ワークシートの見方：

課題の
地域の
魅力
キーワード
その他意見や
キーワード

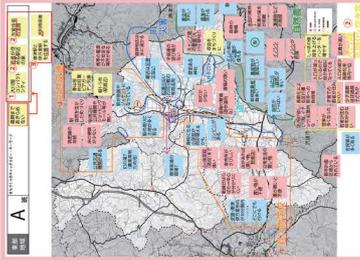
（キーワード・キャッチコピー）

最新まであきらめない

- ①大川版コンパクトシティ
- ②若者が住みたくなくなる・市営住宅の活用
- ③JRの利用促進

こんな地域になるといいな・・・！

- 駅周辺の空地に若い人が住める住宅や買い物できる店が集まっている
- JRでどこにでも行くことができる
- 山と川の自然を生かして、四季折々の風景を楽しめる
- 農業や地域コミュニティが持続可能な体制になっている
- イノベーション対策が必要



A班(大川町)
参加者5名



B班(松浦町)
参加者5名



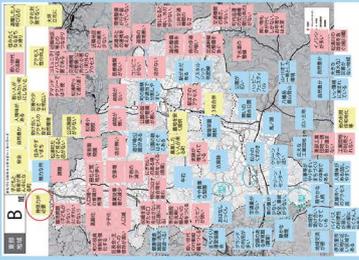
（キーワード・キャッチコピー）

安全・自然が豊か

・子どもと若者が真中になる町

こんな地域になるといいな・・・！

- 人情味があり住みやすいまち
- 交通量が少なく運転しやすい、周辺の町へのアクセスが良い
- 工業も少なく、土地が広い
- 災害も少なく、誘致が思うように進まず、誘致できても立花町や大坪町に住む人が多いため、もっと街の魅力を伝える発信力が必要



C班(南波多町)
参加者6名

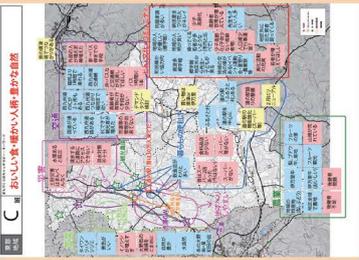


（キーワード・キャッチコピー）

おいしい食・暖かい人柄
・豊かな自然

こんな地域になるといいな・・・！

- 地域交流の場が沢山あって、みんな暖かい
- 大野岳や朝光農園などの自然が豊か
- 西九州道10のおかげで観光客が増え、福岡方面に短時間で移動できる
- 道の駅などの買物ができる場所が充実すると嬉しい
- 松浦川沿いの災害対策も重要



【お問い合わせ】
伊万里市役所 建設農林水産部 都市政策課 住所：〒848-8501 伊万里市立花町1355番地1
担当：松尾、前田 電話：0955-23-2476 E-mail: toshisei.seku@city.imari.lg.jp

まちづくりワークショップニュース ～ 西部地域編 ～

【テーマ】 伊万里市の 未来のまちづくりを 考える

実施日時：令和6年9月8日(日)
9：30～11：40
会場：東山代コミュニティセンター研修室
参加人数：10名

令和6年9月7日(土)・8日(日)に、東部地域、西部地域、北部地域、中央地域の4地域において「まちづくりワークショップ」を開催しました。

現在伊万里市では、誰もが安心して快適に暮らし続けられるまちを目指して、都市計画マスタープランと立地適正化計画の作成を進めています。両計画の策定にあたり、地域が持つ魅力や課題、地域が目指していきたい方向性について地域の皆さまからご意見をいただきました。

今後は、いただいたご意見をもとに都市計画マスタープラン等を検討し、令和7年度の実現を想定しています。

■ワークショップの内容

「伊万里市のまちづくりを考える」をメインテーマに、参加者は、東山代町(A班)・山代町(B班)の2つのグループに分かれてワークショップを開催しました。

グループごとの検討では、自分たちの住む地域の「魅力」や「課題」について、付箋紙に記入し地図に貼り付けることで「魅力と課題マップ」を作成いただきました。さらに、地域のキーワードととなるキーワードについて意見交換し、地域の目指すべき方向性について意見をまとめました。

最後は、各グループの成果を全体に発表し、参加者全員で意見を共有しました。



▲全体の様子

▲成果発表の様子

■タイムスケジュール

時刻	プログラム
はじめに(全体)	開会
9:30	開会
9:35	市民ワークショップ開催にあつての趣旨
地域別の状況・市民アンケート結果の概要説明(全体)	
9:50	対象地域の状況・市民アンケート結果の概要
グループワーク(グループごと)	
10:00	作業内容の説明・自己紹介
10:10	STEP1：地域の現状を振り返る ・自分たちの住む地域の「魅力」と「課題」を振り返る ・「魅力と課題マップ」を作成させグループ内で共有
11:00	STEP2：将来像を考える ・地域のキーワードの検討
11:15	STEP3：成果の共有・まとめ
11:20	成果発表
おわりに	
11:30	総評・今後の予定
11:35	閉会のあいさつ
11:40	終了

【お問い合わせ】
伊万里市役所 建設農林水産部 都市政策課 住所：〒848-8501 伊万里市立花町1355番地1
担当：松尾、前田 電話：0955-23-2476 E-mail：toshisei@sakcity.iamari.lg.jp

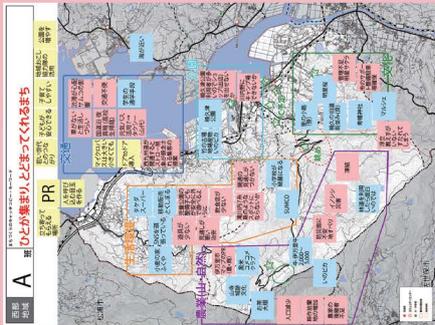
グループごとのワークショップの様子と成果

ワークシートの見方：

課題の
課題
地域の
魅力
その他重要や
キーワード

A班(東山代町) 参加者4名

【キーワード・キャッチコピー】
ひとが集まりとどまってくれるまち

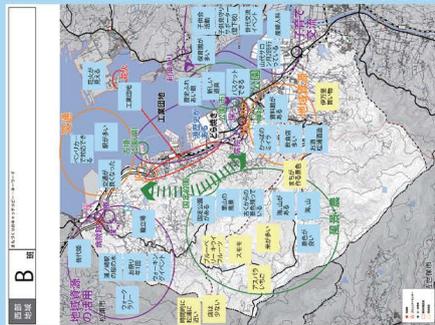


こんな地域になるといいな・・・！

- 明星桜や青幡神社、里の小路など、貴重な景観資源が豊富にある
- スーパや移動販売(とくし丸)があり、買い物しやすい
- 地域の自然や特産品を活かしたイベントの活発な開催が必要
- 子どもが安全に遊べる公園を増やすことが必要
- バスや乗合タクシーがもっと使いやすくなると嬉しい

B班(山代町) 参加者6名

【キーワード・キャッチコピー】
不便だけど子育てしたいまち



こんな地域になるといいな・・・！

- 古くからのなちなみがあり、対岸側の花火も楽しめる
- 山代町の中で3つの地域に分かれているため、町が一つになることが必要
- 不便ではあるものの、住み心地はいい町だと感じているため、人が住み続けてくれる

まちづくりワークショップニュース

～ 中央地域編 ～

【テーマ】 伊万里市の 未来のまちづくりを 考える

実施日時：令和6年9月8日(日)
14:00～16:10
会場：市民むか 文化ギャラリー
参加人数：29名

令和6年9月7日(土)・8日(日)に、東部地域、西部地域、北部地域、中央地域の4地域において「まちづくりワークショップ」を開催しました。

現在伊万里市では、誰もが安心して快適に暮らし続けられるまちを目指して、都市計画マスタープランと立地適正化計画の作成を進めています。両計画の策定にあたり、地域が持つ魅力や課題、地域が目指していきたい方向性について地域の皆さまからご意見をいただきました。

今後は、いただいたご意見をもとに都市計画マスタープラン等を検討し、令和7年度の実現を想定しています。

■ワークショップの内容

「伊万里市のまちづくりを考える」をメインテーマに、参加者は、伊万里地区・大坪地区・立花地区・二里町・大川内町・牧島地区の6つのグループに分かれてワークショップを開催しました。

グループごとの検討では、自分たちの住む地域の「魅力」や「課題」について、地図上に整理することで「魅力と課題マップ」を作成いただきました。さらに、地域のキャッチコピーについて意見交換し、地域の目指すべき方向性について意見をまとめました。

最後は、各グループの成果を全体に発表し、参加者全員で意見を共有しました。



▲全体の様子



▲成果発表の様子

■タイムスケジュール

時刻	プログラム
はじめに(全体)	
9:30	開会
9:35	市民ワークショップ開催にあつての趣旨
	地域別の状況・市民アンケート結果の概要説明(全体)
9:50	対象地域の状況、市民アンケート結果の概要
	グループワーク(グループごと)
10:00	作業内容の説明・自己紹介
10:10	STEP1：地域の現状を振り返る ・自分たちの住む地域の「魅力」と「課題」を振り返る ・「魅力と課題マップ」を作成させグループ内で共有
11:00	STEP2：将来像を考える ・地域のキャッチコピーの検討
11:15	STEP3：成果の共有・まとめ
11:20	成果発表
おわりに	
11:30	総評・今後の予定
11:35	閉会のあいさつ
11:40	終了

【お問い合わせ】

伊万里市役所 建設農林水産部 都市政策課 住所：〒848-8501 伊万里市立花町1355番地1
担当：松尾、前田 電話：0955-23-2476 E-mail: toshisei@sakuracity.lmarl.lg.jp

グループごとのワークショップの様子と成果

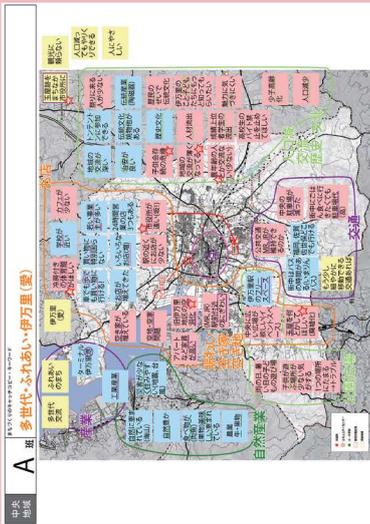
ワークシートの見方：
課題の課題
地域の魅力
その他意見やキーワード

A班(伊万里地区) 参加者5名

【キーワード・チャッチコピー】
多世代・ふれあい・伊万里愛



こんな地域になるといいな・・・！
○人口が減っても、適切な規模にやりくりでき、人にやさしいまち
○公共交通(JR・MR・いまりんバス)が維持され、歩いて暮らせる
○まちなかに空き家・空き地が増えているので、お店や広場・公園などに有効活用できるとよい
○暑い日や雨の日に子どもが遊べる場や体育館などがあると嬉しい
○伝統文化や歴史が継承され、多世代交流が盛ん



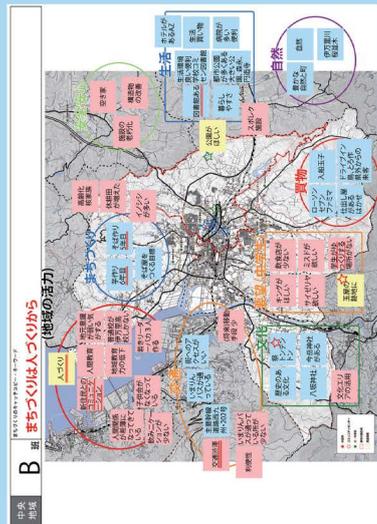
B班(大坪地区) 参加者5名

【キーワード・チャッチコピー】
まちづくりは人づくりから



こんな地域になるといいな・・・！

○お店や病院、図書館や公園などが充実していて暮らしやすい
○トントン祭や今岳神社などの貴重な歴史・文化がある
○西九州道や国道が整備されていて、まちなかへのアクセスが良好
○学生がゆくりできる場所が増えると嬉しい
○地域の交流やリーダーとなる人材の育成が大切



グループごとのワークショップの様子と成果

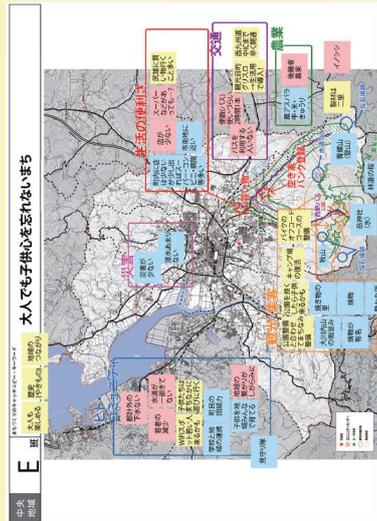
ワークシートの見方：
 課題の課題
 地域の魅力
 その他意見やキーワード

E班 (大川内町)

参加者 5名

【キーワード・キャッチコピー】

大人でも子供心を忘れないまち



こんな地域になるといいな・・・！

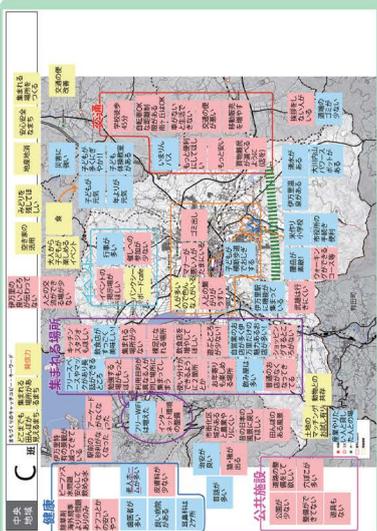
- 大川内山の歴史的なまちなみや青嶽山の自然を活かした観光振興
- 町民みんで子供を育てる地域コミュニティ
- 川沿いではアスパラ・牛・米・きゅうりなどの農産産業が盛ん
- 南側にもお店などが増えると暮らすやすくなる
- 交通手段が充実して、生活しやすくなると嬉しい

C班 (立花地区)

参加者 6名

【キーワード・キャッチコピー】

どこでも田んぼが見える・人が集まれる場所があるまち



こんな地域になるといいな・・・！

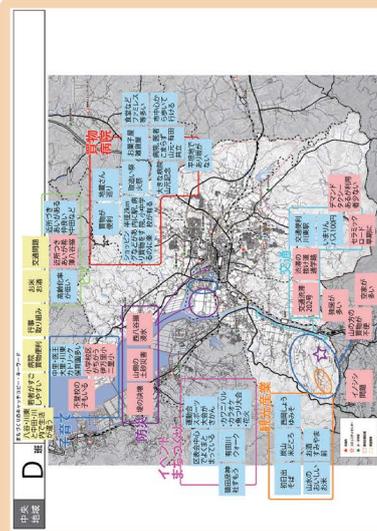
- 勉強や会話など用途別に使えるスペースが増えると嬉しい
- 多様な人が住んでいるため、人とのつながりが薄く、マナーに差がえられる
- 車に依存せずに生活できるよう、交通手段が充実すると嬉しい
- 伊万里の良ところを多くの人に知ってもらうことが必要
- 特有の景観や田園風景など、緑のあるまを守ることが必要

D班 (二里町)

参加者 3名

【キーワード・キャッチコピー】

若者が過ごしやすい、病院・買物が便利
 地域の行事、お米・お酒、交通問題



こんな地域になるといいな・・・！

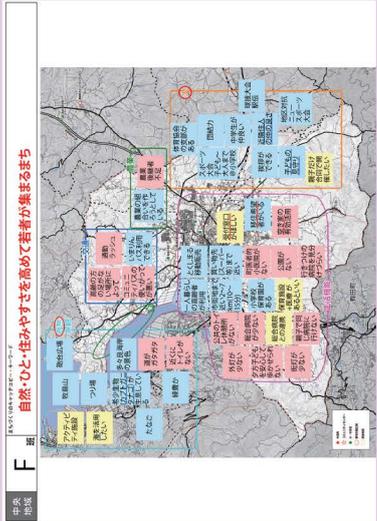
- 北側は買物をする場所や飲食店、病院などがあり、まちなかにも歩いて行ける
- 南側では、お米・お酒・そば、醤油・味噌などの産業が盛ん
- 国道202号の渋滞が解消されると嬉しい
- 山林周辺の土砂災害対策や沿岸部の水害対策が重要

F班 (牧島地区)

参加者 5名

【キーワード・キャッチコピー】

自然・ひと・住みやすさを高めて
 若者が集まるまち



こんな地域になるといいな・・・！

- スポーツ大会など地域交流の機会が多く、人がみんな暖かい
- カブトガニの産卵場所があるなど、自然が豊か
- まちなかまでが近く、買い物しやすい
- 多くの移住希望者を惹き入れるための体制作りが必要
- 病院や公園など、安心して子育てできる場所が充実すると嬉しい
- 交通手段が充実して、生活しやすくなると嬉しい

第2回

まちづくりワークショップニュース

**【テーマ】
伊万里市に
必要な取組を
考えよう！**

実施日時：令和6年11月10日(日)
14:00～16:00
会場：大坪コミュニティセンター講堂
参加人数：16名

令和6年11月10日(日)に、中央地域において「第2回まちづくりワークショップ」を開催しました。

現在伊万里市では、誰もが安心して快適に暮らし続けられるまちを目指して、「都市計画マスタープラン」と「立地適正化計画」の作成を進めています。高計画の策定に当たり、伊万里市に人を呼び込み、住み続けたいいただくためにはどうしたよいかにについて地域の皆さまからご意見をいただきました。

今後は、いただいたご意見をもとに都市計画マスタープラン等を検討し、令和7年度の策定を目指します。

■ワークショップの内容

「伊万里市に必要な取組を考えよう！」をメインテーマに、伊万里地区・大坪地区・立花地区・二里町・大川内町・牧島地区の6つの地区から集まっていたいただいた参加者を3つのグループに分けて、ワークショップを開催しました。

グループごとの検討では、伊万里市内、特に中心部に人を呼び込み、ずっと住み続けていただくために必要な取組とは何か、そして、その取組を「誰が(行政/地域/事業者等)」「誰が(行政/地域/事業者等)」主体となって進めるべきなのかについてご議論いただきました。



▲全体の様子

▲成果発表の様子

最後は、各グループの成果を全体に発表し、参加者全員で意見を共有しました。

グループごとのワークショップの様子と成果

Aグループ 参加者5名



こんな取組があるといいな！

- 地域の歴史・文化を楽しく学び、地域への愛着を醸成
- 高齢者や障がい者等の買物難民対応
- 伊万里駅周辺をまちの玄関口として、にぎわいを創出
- 災害に強い、安全・安心なまちづくり

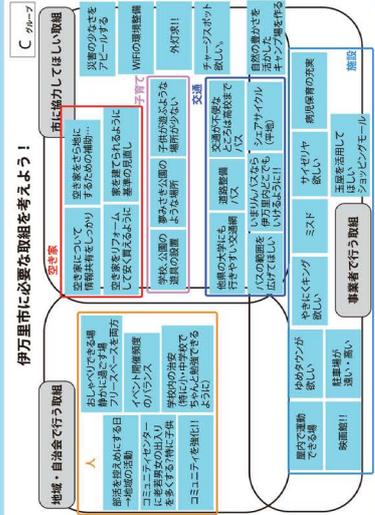


Bグループ 参加者6名



こんな取組があるといいな！

- 商業施設が充実し、買い物に便利に
- 勉強できる場所や公園、遊具を増やし、子育てしやすい環境に
- 交通網を整備し、通勤・通学が便利に
- 空き家情報を作り、空き家を有効活用補助制度を作り、

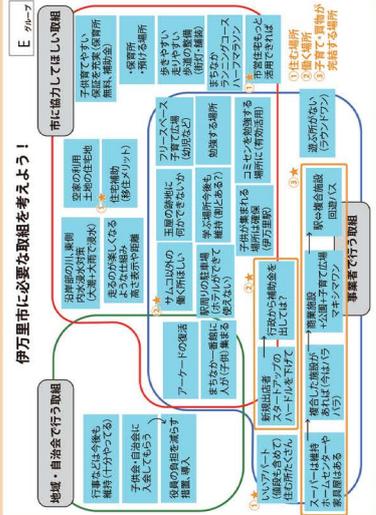


Cグループ 参加者5名



こんな取組があるといいな！

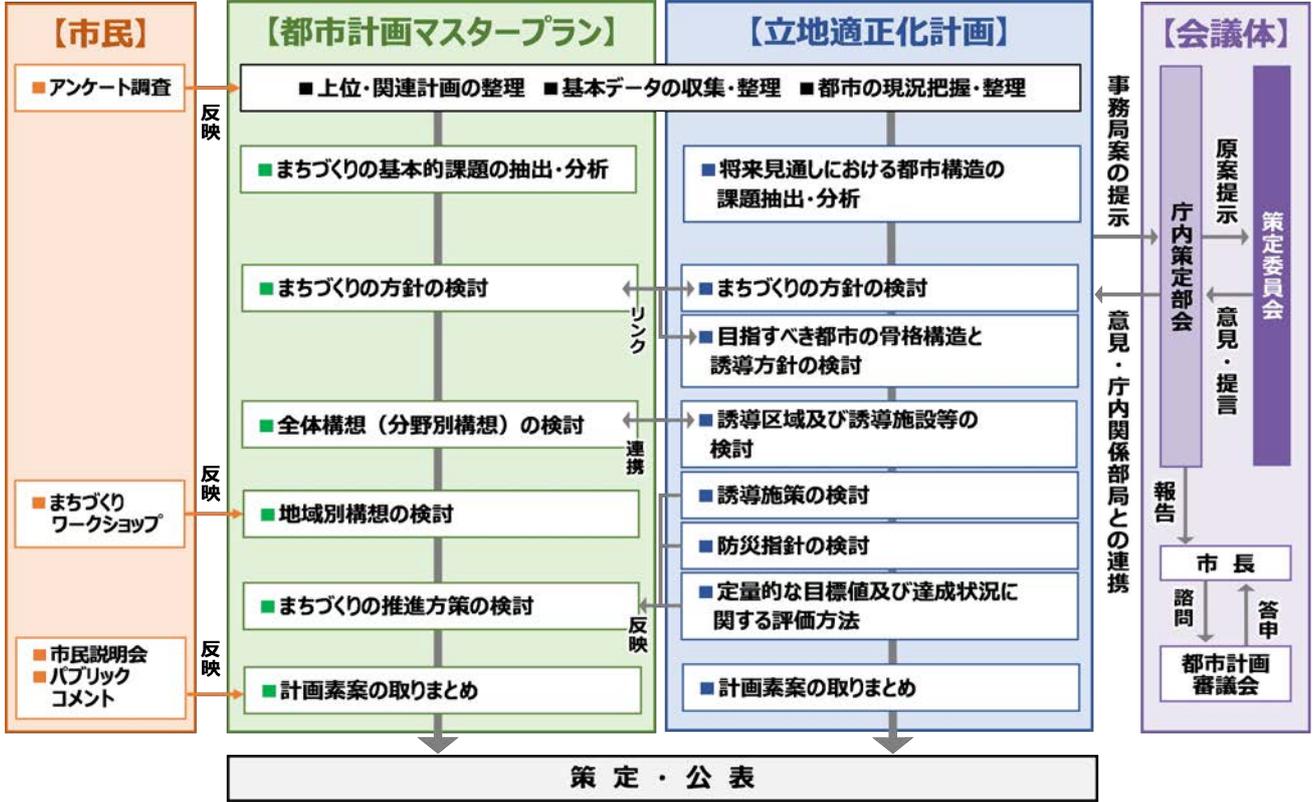
- 商業施設や子育て広場等がある複合施設を整備して、駅から巡回バスを走らせる
- まちなかの新規出店者を後押しするよいうな制度
- 住宅補助などの移住者へのメリット



【お問い合わせ】
伊万里市役所 建設農林水産部 都市政策課 住所：〒848-8501 伊万里市立花町1355番地1
担当：松尾、前田 電話：0955-23-2476 E-mail: toshisei@sakurajcity.iamari.lg.jp

策定体制

計画の検討フロー



伊万里市都市計画マスタープラン等庁内策定部会 参加部局一覧

副市長（部会長）	建設農林水産部長（副部会長）	総務部長
総合政策部長	市民交流部長	健康福祉部長
上下水道部長	教育部長	総合政策部 企画政策課長

伊万里市都市計画マスタープラン等策定委員会 委員名簿（敬称略・会長◎・副会長○）

区分	氏名	所属等	任期
1号委員	◎大串 浩一郎	佐賀大学 理工学部 教授	第1回～第7回
	○後藤 隆太郎	佐賀大学 理工学部 教授	第1回～第7回
	猪八重 拓郎	佐賀大学 理工学部 教授	第1回～第7回
2号委員	山口 宏	伊万里商工会議所 副会頭	第1回～第7回
	立部 大喜	伊万里商工会議所 青年部 副会長	第1回～第7回
	井手 保子	伊万里商工会議所 女性会 副会長	第1回～第7回
	島田 英三	(一社)伊万里市観光協会 事務局長	第1回～第7回
	堤 悠樹	市民ネットワーク「いまり」	第1回～第7回
	齊藤 幹人	(公社)佐賀県宅地建物取引業協会 伊万里支部	第1回～第7回
	福母 秀一	(一社)佐賀県建築士会 副会長	第1回～第7回
	西山 太佳子	伊万里市教育委員会 教育委員	第1回～第7回
	中野 大成	(福)伊万里市社会福祉協議会 事務局長	第1回
	中尾 克也		第2回～第7回
	諸石 秀子	伊万里市区長会連合会 副会長	第1回～第7回
	木下 泰	(一社)佐賀県バスタークシー協会	第1回
	今村 稔	西肥自動車(株)伊万里営業所長	第2回～第7回
	野田 和成	九州旅客鉄道(株)佐賀鉄道事業部長	第1回
	阿部 俊浩		第2回～第7回
	馬場 俊二	松浦鉄道(株)総務部長兼営業広報部長	第1回～第7回
	田代 直樹	伊万里市農業協同組合 代表理事組合長	第1回～第7回
	松永 久美子	伊万里市農業委員会	第1回～第7回
川原 フジエ	いまり女性ネットワーク	第1回～第7回	
3号委員	大榎 謙	国土交通省 九州地方整備局 佐賀国道事務所長	第1回～第4回
	猪狩 名人		第5回～第7回
	天本 貴子	佐賀県 県土整備部 まちづくり課長	第1回～第4回
	小寺 孝志		第5回～第7回
	栞原 隆浩	佐賀県 伊万里土木事務所長	第1回～第7回
	藤 邦広	佐賀県 伊万里農林事務所長	第1回
	川路 勝		第2回～第7回

策定経過

	実施時期	会議体名称等	内容
			■：都市計画マスタープランに関する内容 ■：立地適正化計画に関する内容 ■：両計画で共通する内容
令和5年度	9月26日 ～10月16日	市民アンケート調査	—
	2月20日	第1回 伊万里市都市計画マスタープラン等 庁内策定部会	■都市計画マスタープランの基礎情報 ■立地適正化計画の基礎情報
	3月1日	第1回 伊万里市都市計画マスタープラン等 策定委員会	
令和6年度	6月3日	第2回 伊万里市都市計画マスタープラン等 庁内策定部会	■現況分析とまちづくりの課題 ■市民アンケート調査の結果
	7月9日	第2回 伊万里市都市計画マスタープラン等 策定委員会	
	8月8日	第3回 伊万里市都市計画マスタープラン等 庁内策定部会	■目指すべき将来都市像 ■まちづくりの基本理念 ■将来都市構造
	9月7日 ～9月8日	第1回 まちづくりワークショップ	—
	10月25日 ～11月20日	高校生アンケート調査	—
	10月31日	第4回 伊万里市都市計画マスタープラン等 庁内策定部会	■まちづくりの基本理念（再議） ■分野別方針
	11月10日	第2回 まちづくりワークショップ	—
	11月19日	第3回 伊万里市都市計画マスタープラン等 策定委員会	■目指すべき将来都市像 ■まちづくりの基本理念 ■将来都市構造 ■分野別方針
	1月23日	第5回 伊万里市都市計画マスタープラン等 庁内策定部会	■まちづくりワークショップの成果 ■高校生アンケート調査の結果 ■まちづくり方針 ■施策・誘導方針 ■誘導区域の考え方

	実施時期	会議体名称等	内容
			<ul style="list-style-type: none"> ■ : 都市計画マスタープランに関する内容 ■ : 立地適正化計画に関する内容 ■ : 両計画で共通する内容
令和6年度	2月25日	第6回 伊万里市都市計画マスタープラン等 庁内策定部会	<ul style="list-style-type: none"> ■ まちづくり方針（再議） ■ 施策・誘導方針（再議） ■ 誘導区域の設定 ■ 誘導施設の設定 ■ 誘導施策の設定
	3月11日	第4回 伊万里市都市計画マスタープラン等 策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ■ まちづくり方針 ■ 施策・誘導方針 ■ 誘導区域の設定 ■ 誘導施設の設定 ■ 誘導施策の設定
令和7年度	5月15日	国・県との事前協議	—
	5月29日	第7回 伊万里市都市計画マスタープラン等 庁内策定部会	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域別構想 ■ 誘導区域の設定（再議）
	6月24日	第5回 伊万里市都市計画マスタープラン等 策定委員会	
	8月25日	第8回 伊万里市都市計画マスタープラン等 庁内策定部会	<ul style="list-style-type: none"> ■ 防災指針 ■ 計画に定める目標値
	9月22日	第6回 伊万里市都市計画マスタープラン等 策定委員会	
	11月10日	第9回 伊万里市都市計画マスタープラン等 庁内策定部会	<ul style="list-style-type: none"> ■ 計画の実現化方策 ■ 計画素案
	12月2日	第7回 伊万里市都市計画マスタープラン等 策定委員会	
	12月15日 ～1月9日	パブリックコメント	—
	12月25日	市民説明会	—
	2月5日	伊万里市都市計画審議会	—

用語解説

あ行	
インキュベーション施設	起業や事業拡大を目的とする企業や個人を支援する施設。通常よりも安価な賃料で事務所スペースを提供したり、事業の立ち上げに関する専門家によるサポートなどを提供する。
か行	
開発許可	都市計画法に基づく開発行為などに対する許可制度で、都市計画区域の無秩序な市街化を防止し、良好な都市環境を確保するための都市計画制限。一定規模以上の開発行為を行う場合には、都道府県知事等の許可が必要となる。
開発行為	主として、建築物の建築又は特定工作物の建設の用途で使用する目的で行う土地の区画形質の変更（宅地造成や、道路新設などによる土地区画の変更、農地から宅地への変更など）。
家屋倒壊等氾濫想定区域	想定最大規模降雨が発生し、近傍の堤防が決壊等した場合に、現行の建築基準に適合する一般的な建築物の倒壊・流出をもたらすような氾濫等が発生することが想定される区域。「氾濫流」と「河岸浸食」に分類される。 <ul style="list-style-type: none"> ● 氾濫流：河川堤防の決壊または洪水氾濫流により、木造家屋の倒壊のおそれがある区域。 ● 河岸浸食：洪水時の河岸侵食により、木造・非木造の家屋倒壊のおそれがある区域。
居住誘導区域	人口減少の中にあっても一定エリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域。
緊急輸送道路	地震や台風などの災害発生時に、緊急車両や救援物資を安全かつ迅速に運ぶための道路。被災地への物資輸送や被災者の救助・避難支援を行う際に重要な役割を果たす。
高次都市機能施設	都市機能施設のうち、日常生活の圏域を越えた広範な地域の多くの人々を対象に、質の高いサービスを提供する施設。
洪水浸水想定区域	降雨により河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域。降雨の規模に応じて、「計画規模」と「想定最大規模」の大きく2つに分類される。 <ul style="list-style-type: none"> ● 計画規模（L1）：10～200年に1回程度の割合で発生する降雨量を想定したもの。河川整備など洪水防御に関する計画の基本となる。 ● 想定最大規模（L2）：想定しうる最大規模の降雨のことで、1000年に1回程度の割合で発生する降雨量を想定したもの。
高齢化率	特定の地域における総人口に対する65歳以上の人口の割合を示す指標。
国立公園	国立公園に準ずる自然の風景地として自然公園法に基づいて国が指定する公園。管理計画や指定地域の特性に基づき開発制限等の規制が設けられる。
コンパクト・プラス・ネットワーク	人口減少・高齢化が進む中、地域の活力を維持しながら、医療・福祉・商業等の生活機能を確保するために、都市機能や居住を拠点に誘導しながら、これらの拠点を公共交通ネットワークで結ぶ持続可能なまちづくり手法。

さ行	
災害リスク	<p>以下の3つの因子から決定される被害規模に加えて、当該ハザードの発生確率を勘案することにより評価されるもの。</p> <p>① ハザード：人命の損失または財産の損害などを引き起こす可能性のある危険な自然現象とその強度</p> <p>② 暴露：ハザードの影響を受ける地帯に存在し、その影響により損失を被る可能性がある要素（人口、建物、インフラ施設など）</p> <p>③ 脆弱性：暴露された対象の被害の受けやすさ（建物の耐水害性や耐震性の有無、要配慮者の存在など）</p>
総合計画	まちづくりを総合的かつ計画的に進めるため、市行政の基本的な方向を定めたもので、様々な部門別計画の上位に位置づけられる総合的な計画。
た行	
大規模盛土造成地	<p>谷や沢、傾斜地を大規模に埋め立てた造成地で、以下の要件のいずれかを満たすもの。耐震性が不十分な場合は、大地震等により滑動崩落が生じ、人命や家屋等に甚大な被害が発生する危険性がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 盛土の面積が3,000m²以上 ● 盛土前の地盤面の水平面に対する角度が20度以上かつ盛土の高さが5m以上
地域公共交通計画	地域公共交通の活性化および再生に関する法律に基づき、市町村や都道府県が策定する、地域における持続可能な公共交通の確保と利便性向上を目的とした計画。
低未利用地	空き家・空き地などの、適正な利用が図られるべき土地であるにもかかわらず長期間にわたり利用されていない「未利用地」と、資材置き場や平面駐車場などの、周辺地域の利用状況に比べて利用の程度が低い「低利用地」の総称。
都市機能	都市およびそこで営まれる人間社会を構成する主要な機能。例えば「居住機能」「工業生産機能」「物流機能」「商業・業務機能」「行政機能」「文化機能」「レクリエーション機能」などの都市的な機能のほか、「自然機能」や「農業機能」も含む場合がある。
都市機能増進施設	市民の共同の福祉や利便性の向上を図るために必要な施設であって、都市機能の増進に著しく寄与するもの。
都市機能誘導区域	医療・福祉・商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図る区域。
都市基盤施設	都市における生活や経済活動を支えるための基本的なインフラ施設の総称。主要なものとして「道路施設」「水関連施設（上水・下水・雨水）」「供給施設（電気・ガス）」「通信施設」などが挙げられる。

都市計画区域	<p>自然的、社会的条件や人口、土地利用、交通量などの現状と将来の見通しを勘案して一体の都市として総合的に整備、開発、保全する必要がある区域。都市計画法に基づき県が指定する。「線引き都市計画区域」と「非線引き都市計画区域」に分類され、伊万里市は「非線引き都市計画区域」に該当する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 線引き都市計画区域：市街化区域と市街化調整区域の区分（区域区分）がある都市計画区域。 ● 非線引き都市計画区域：市街化区域と市街化調整区域の区分（区域区分）のない都市計画区域。市街化の圧力が弱く、土地利用に関する規制が線引き都市計画区域よりも緩やかで、開発許可の規制も緩やか。 														
都市計画区域マスタープラン	<p>都道府県の定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」。都市計画の目標、区域区分、そのほか土地利用、都市施設の整備方針等が定められている。伊万里市には、「伊万里市計画区域」が指定されている。</p> <p>※今後、伊万里市が策定する「都市計画マスタープラン」の上位計画となる。</p>														
都市計画道路	<p>都市計画決定された道路。事業化されていない都市計画道路の区域内で建築物を建築しようとする場合、許可が必要となり、将来的に道路を整備するための規制を行う。</p>														
都市計画マスタープラン	<p>市町村が策定する都市計画に関する基本的な方針を定める計画。将来の都市像を明示し、土地利用、都市施設の整備、市街地開発などに関する方針を体系的に示す。</p>														
都市公園	<p>都市計画区域内に地方公共団体が設置した公園・緑地等ならびに都市計画区域外に都市計画決定して開園した公園。規模等に応じて以下の種別に分類される。</p> <table border="1"> <tr> <td>住区基幹公園</td> <td>街区公園、近隣公園、地区公園</td> </tr> <tr> <td>都市基幹公園</td> <td>総合公園、運動公園</td> </tr> <tr> <td>大規模公園</td> <td>広域公園、レクリエーション都市</td> </tr> <tr> <td>国営公園</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緩衝緑地等</td> <td>特殊公園、緩衝緑地、都市緑地、緑道</td> </tr> </table>	住区基幹公園	街区公園、近隣公園、地区公園	都市基幹公園	総合公園、運動公園	大規模公園	広域公園、レクリエーション都市	国営公園		緩衝緑地等	特殊公園、緩衝緑地、都市緑地、緑道				
住区基幹公園	街区公園、近隣公園、地区公園														
都市基幹公園	総合公園、運動公園														
大規模公園	広域公園、レクリエーション都市														
国営公園															
緩衝緑地等	特殊公園、緩衝緑地、都市緑地、緑道														
都市施設	<p>都市計画で定めることができる施設で、道路、公園、上下水道など都市の骨格を形成し、円滑な都市活動を確保し、良好な都市環境を保持するための施設の総称。以下のものを、都市施設として都市計画に定めることができる。</p> <table border="1"> <tr> <td>交通施設（道路、鉄道、駐車場など）</td> <td>一団地の住宅施設（団地など）</td> </tr> <tr> <td>公共空地（公園、緑地など）</td> <td>一団地の官公庁施設</td> </tr> <tr> <td>供給・処理施設（上水道、下水道、ごみ焼却場など）</td> <td>一団地の都市安全確保拠点施設・流通業務団地</td> </tr> <tr> <td>水路（河川、運河など）</td> <td>一団地の津波防災拠点市街地形成施設</td> </tr> <tr> <td>教育文化施設（学校、図書館、研究施設など）</td> <td>一団地の復興再生拠点市街地形成施設</td> </tr> <tr> <td>医療・社会福祉施設（病院、保育所など）</td> <td>一団地の復興拠点市街地形成施設</td> </tr> <tr> <td>市場、と畜場、火葬場</td> <td>その他政令で定める施設</td> </tr> </table>	交通施設（道路、鉄道、駐車場など）	一団地の住宅施設（団地など）	公共空地（公園、緑地など）	一団地の官公庁施設	供給・処理施設（上水道、下水道、ごみ焼却場など）	一団地の都市安全確保拠点施設・流通業務団地	水路（河川、運河など）	一団地の津波防災拠点市街地形成施設	教育文化施設（学校、図書館、研究施設など）	一団地の復興再生拠点市街地形成施設	医療・社会福祉施設（病院、保育所など）	一団地の復興拠点市街地形成施設	市場、と畜場、火葬場	その他政令で定める施設
交通施設（道路、鉄道、駐車場など）	一団地の住宅施設（団地など）														
公共空地（公園、緑地など）	一団地の官公庁施設														
供給・処理施設（上水道、下水道、ごみ焼却場など）	一団地の都市安全確保拠点施設・流通業務団地														
水路（河川、運河など）	一団地の津波防災拠点市街地形成施設														
教育文化施設（学校、図書館、研究施設など）	一団地の復興再生拠点市街地形成施設														
医療・社会福祉施設（病院、保育所など）	一団地の復興拠点市街地形成施設														
市場、と畜場、火葬場	その他政令で定める施設														
土砂災害警戒区域	<p>急斜面が崩れるなど土砂災害が発生した場合に住民等の生命または身体に危害が生ずるおそれがある区域。</p>														
土砂災害特別警戒区域	<p>土砂災害警戒区域のうち、急斜面が崩れるなど土砂災害が発生した場合に住民等の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれのある区域。</p>														

な行	
内水ハザード（内水氾濫）	都市部に降った雨が下水道や排水システムの処理能力を超え、河川に排水できないために発生する氾濫。 これに対して、降雨により河川や湖などの水位が上昇し、堤防が決壊または越水することにより、周囲の土地に水があふれ出す現象を「外水氾濫」と称する。
農業振興地域	農業の振興を促進することを目的とする地域で、今後相当期間（概ね10年以上）にわたって農業振興を図るべき地域。生産性の高い農地で、農業上の利用を確保すべきものとして指定された区域。
農用地区域	農業振興地域内における集団的に存在する農用地や、土地改良事業の施行にかかる区域内の土地などの生産性の高い農地等、農業上の利用を確保すべき土地として指定された区域。区域内では農業以外の用途（住宅地、商業地、工業地など）への転用が制限される。
は行	
ハザードマップ	自然災害による被害を予測し、その被害範囲や避難場所等を地図化したもの。
バリアフリー	高齢者や障がいを持つ人々が直面する障壁（バリア）を取り除くこと。具体的には段差の解消、エレベーターやスロープの設置、点字ブロックの設置などが挙げられる。
B C P	「Business Continuity Plan（事業継続計画）」の略称であり、災害や事故などの緊急事態が発生した際にも、企業や組織が重要な業務を中断せず、または可能な限り早く再開できるようにするための計画。
防災・減災	防災は災害の発生を未然に防ぎ、被害をゼロにすることを目的とした対策。減災は、災害が起きる前提の下、その被害を最小限に抑えることを目的とした対策。
ま行	
MaaS	「Mobility as a Service（モビリティ・アズ・ア・サービス）」の略称であり、「移動（モビリティ）をひとつのサービスとして提供する」という考え方。 具体的には、公共交通機関やタクシー、シェアサイクル、レンタカーなどの移動手段をひとつのアプリやサービスでまとめて提供し、利用者が必要に応じて最適な移動手段を選択可能とするような取組を指す。
マイタイムライン	個人が災害時にどのような行動を取るべきかを時系列で整理した防災行動計画。
まちづくりDX	基盤となるデータ整備やデジタル技術の活用を進め、まちづくりの在り方を変革することで都市における新たな価値創出又は課題解決を図ること。
や行	
誘導施設	立地適正化計画に基づき、都市機能誘導区域ごとに立地を誘導すべき都市機能増進施設。
用途白地地域	都市計画法に基づく用途地域の指定がされていない地域。都市の開発や土地利用の柔軟性が求められる場所に設定されることがある。
用途地域	都市計画法に基づく地域地区の一つ。都市内における土地の合理的利用を図り、市街地の環境整備、都市機能の向上を目的として建築物の用途、密度、形態などを規制・誘導する制度。現在、13種類の用途地域がある。
ら行	
利水ダム	洪水調整などの「治水」ではなく、生活や産業活動に必要な水の確保・供給といった水の利用（利水）を目的としたダム。

立地適正化計画	平成26年8月に一部改正された都市再生特別措置法に基づき、市町村が策定する中長期的な都市構造の再編方針。人口減少・高齢化の進行を背景に、居住機能や都市機能を一定の区域に誘導し、公共交通と連携した「コンパクト・プラス・ネットワーク型」のまちづくりを推進する計画。
流域治水	川の流域全体で洪水や水害を防ぐための治水対策を行う考え方。従来の河川工事による治水に加え、地域全体の協力で水害リスクを低減することを目的とする。

伊万里市立地適正化計画

【策定年月】2026年2月

【編集・発行】伊万里市 建設農林水産部 都市政策課

〒848-8501 佐賀県伊万里市立花町 1355-1

TEL : 0955-23-2111 FAX : 0955-22-4562



伊万里市 立地適正化計画

